

第9回社会的資源あり方検討委員会のまとめ（理念等）

《理念について》

- 社会的資源のあり方について全体的な検討がなぜ必要なのかという視点と、基本的な理念が書かれていない。「はじめに」か「総論」のところに、社会的な養護を中心に現状と課題を整理し、（例：数が足りない、大規模施設が多くて子どもたちの QOL の向上が図れない等）、その上でどのような方向性を考えるのか、大事にしなければならない理念について議論しなければいけない。
- 「はじめに」と「総論」のところは、子どもたちが置かれている現状や子育て家庭が置かれている現状というものを簡潔に整理し、それを改善していくことは待ったなしだということで、思い切った改革を進めていかなければならない、そのためには、こういう視点を理念として掲げる必要があるという書き方で進めていければと思うので、その中で将来的ではなく、今待ったなしなんだという視点で書いていく
- 総論の部分の「今後は」、「今後」、「将来的に」は、今まったなしだということを明確にするのが良い。
- 理念として掲げておくものとしては、子ども福祉の最優先、子どもの最善の利益、自立支援、保護者支援
 - これからの社会的養護というのは保護者との関わり、保護者への支援というものが欠かせないと思が、そういうところが抜けているのではないか。
 - 自立支援というのは謳われているし、自立の大切さというのは謳われているけれども、保護者との関わりはどうしていくのか、あるいは保護者に対する支援、家族再統合も含めて、まさにそういった視点が抜けているのではないか。
- 基本的に理念といった場合には、子どもの立場にたって、制度、しくみを考えていくということが一番大事なこと。
 - 一般社会の中で子どもをどう捉えるか、それから養護児童になってしまったその子どもをどう見るかというそういう視点を開拓していかないと制度だけがあったとしてもなかなかうまく進んではいけない。
- 個別支援の大事さを理念の中に
 - 家族単位とか世帯単位という考え方は捨てて、一人ひとりに対する支援に関する理念を、いれると良い。
- まずは一人ひとりを見るということ、そして家族がだめならそこでとどめておくという方向はいいと思うが、再統合するという目標は、最終理念としてあってもいい。
 - 理念としては家族再統合を目指すということは、とても大事な方向ではないか。
 - 子どもを視点に考えれば、子どもは家族と捉えられるという視点での再統合というのは、とても大切な課題
 - 家族再統合という言葉を使うか、家族関係支援調整プログラムを使ったほうがいいのではないかという議論もあるので、それも含めてペンディング。

○QOL、豊かな生活、安定し継続的な人間関係の保障というのは基本

○要保護になってしまってから対応というのが中心的な議論となっているが、次世代育成支援の理念（子どもと子育て家庭の育ちを支えるという観点）や地域で支えるということも、もっと厚く位置付けていくことも必要ではないか。

○大人の事情で置かれた子どもたちのQOLを図るというのは、やはり公的な責任の問題であり、本人の責任で入るような所の処遇とはやはり別に考えなければいけない。次回に改めてディスカッションしたい。

○家庭に暮らしている子どもと施設・里親の下で暮らしている子どもとが社会に出る時点では、対等の立場とかチャンスがあるのが必要ではないか。社会的養護では、フェアスタート、公正・公平なスタート、社会に出る時点ではできるだけ多くのチャンスを与えるようなことが必要ではないか。

○社会に出るところで平等に出られるために、フェアスタートの視点というのは理念の中に入れておく。

《報告書作成に当たってのスタンス・視点》

○理想と現実の中間として、工夫できるものは工夫し、拡充していきたいものは県に要望する。

○報告書に情短施設が必要であると書いた時に、その裏づけとしてのデータの集積をしながら考えていかなければならないとか、そういう書き方にしていく。

1つは施設が1か所でいいのかという施設について、1つは機能を持たせるとことについて考えていかなければいけない。

○児相を何ヶ所に増やしていく必要があるという形にして、何ヶ所に増やすかについては、今後の細かな数値がないと言えないので、それらの数値を出すために、こういう調査をする必要があるとかそういう報告のスタイルで考えていけばいいのではないか。

○児童相談所の体制と相談体制の強化の時に児童家庭支援センターや県レベルでの家庭児童相談室を含めて全体的な絵を描いていく必要がある。

○施設養護については、もう大規模施設は否定していいのではないかと、基本は小規模施設で、その上で必要なものはどのような手当てがあるのか、ケア形態のあり方についてももう少し筋を出していいのではないか

○社会的資源のあり方について、人を増やしたり新しい施設を作ることも大事ですし、今ある機能をもっと活用することも方向としてあるのではないか。

○母子生活支援施設の整備の方向性というところにも焦点をあてていかなければならない。

○これからの社会的養護というのは保護者との関わり、保護者への支援というものが欠かせないが、そういうところが抜けているのではないか。

(保護者との関わりはどのようにしていくのか、あるいは保護者に対する支援、家族再統合も含めて視点が抜けているのではないか。)

○レスパイトケアが利用しやすくなるためには、自宅に支援に来てくれたり、知り合いの中で支援してくれるなど、子どものいる場に来てくれるようなシステムが必要

○児童養護施設の分園と里親型ファミリーホームの格差是正

格差是正については色々取り上げていき、制度統合も今後、国の制度と県のほうで統合することもあり得ないわけではないので考えていくべき。

○児童養護施設と自立援助ホームの格差是正

制度ごとに格差がありすぎる。同じ機能を持つものであれば、できるだけ均していく視点が必要

○児童相談所管轄区域内に1か所ずつ自立援助ホームを作るといような事も視野にいれて、そして自立支援について各児相単位ごとに考えていけるような仕組みを作っていってどうか

○新しい体制を取っていかうという所はないわけではないが、資金的な問題があつて出来ないということは全てのことに言えることなので、心を決めてお金を使うというふうを考えていただくと、もう少し制度的な問題が前進するのではないか。

○施設養護については、委員会が中心になり子どもたちのQOL、福祉の向上ということを考えて、政策誘導的な方向(小規模化、ユニットケア化)を県に期待をするという視点が大事。

○里親も含めた要保護児童の需要予測も必要、そして需要予測に見合った施設養護、里親養護の整備計画を立てていく必要があるといった視点

○子どもの自立支援で困っているというのは、資金だとか、子どもが学校に行きたくても行けないとか、保証人の問題であるとか、実現可能な方向にできないかと思うので、検討すべきではなくて、作っていかなければならないというように考えていただきたい。

→母子寡婦福祉資金の貸付制度の状況

○基本的には、すべきではないかという所をすべきであるというふうに、書き換えをすることになる

《必要とされる資料・作業》

《児童相談所関係》

- 児童相談所の配置のあり方を検討するための資料として、児童人口と各児相ごとの利用率の比較 →資料2 (P4)
- 児童相談所の近県との比較表 →資料2 (P1~2)

《その他》

- 補助制度の近県との比較（里親型ファミリーグループホーム、児童自立援助ホーム）
→資料2 (P9~13)

○社会的養護の将来予測が可能な数値

○今後の作業として、いくつかの仮定を置いたり近県との比較も含めて、将来的な需要予測を立てることを検討（大学進学率を上げていけば、施設の子どもたちは長くいることになるので需要を高めることになる。）

- 措置延長の実績データ →資料2 (P15)

施設にいて大学進学していたり、あるいは定時制高校などにおいて18歳を過ぎて子どもが施設にいるとか、里親に委託されている子ども達で18歳を超えている子どもがいる実態と、それに対する県の措置状況

- 行政上の技術の問題点のまとめ

- ①補助金の支払いが年度末になっているため、早めに支出できるようにしてほしい。→資料2 (P16)
- ②自活訓練型のグループケアと虐待児対応のグループケアの並立は認められていない。

- 情緒障害児短期治療施設の必要性を裏づける資料

本来ならば情緒障害児の子どもであっても養護施設であったり自立支援施設に入所しているといった、県内の全施設の中で、情緒障害児であり短期治療施設への入所が好ましいといったケースはどれくらいあるのか。

○児童養護施設を出た子どもたちが大学に進学するときに、国で大学に進学するときの入学金は今度出せるようになったが、授業料についても貸し付けられるような、他の既存のものから枠を広げるとか、養護の子どもたちに出してよというような形で広げるような工夫をしていくことができないか考えていただきたい。

* 大学進学等自立生活支度費の創設（平成18年度創設 12百万円）

児童養護施設、児童自立支援施設及び情緒障害児短期治療施設の措置されている子どもや里親に委託されている子どもであって、大学等に進学するため施設等を退所する子どもに支給する大学進学等自立生活支度費を創設。

- 家庭児童相談室の位置付け、家庭児童相談室と児童相談所との関係

* 国では都道府県レベルの家児相のあり方については、今後の大きな検討課題